

少子化が進む中の 高等学校教育のあり方について

大阪教育大学 田村知子



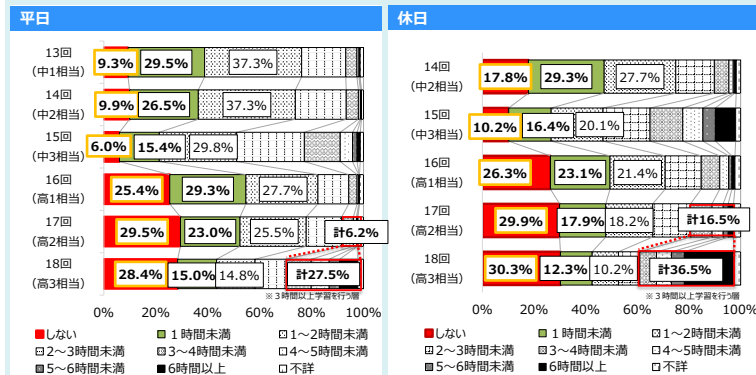
高等学校教育をめぐる諸課題

- ・ 不登校経験者の増加
- ・ 通信制に通う生徒（勤労者以外）の増加
- ・ 学習時間の二極化
- ・ 学習意欲や授業満足度の低迷
- ・ 進路未決定の生徒の多さ
- ・ 地域間格差や少子化による統廃合の進行
- ・ 自己肯定感や社会参画意識の低さ

学校外での学習時間（縦断調査）

- 学校外での学習時間について、**高1相当学年において、家や塾で学習を「しない」及び「1時間未満」に回答する割合が急増。**
- **高3相当学年では、家や塾で学習を「しない」者の割合が引き続き高い一方、3時間以上する者の割合が大幅に増加するなど、二極化の傾向がみられる。**

あなたはふだん、授業の予習・復習や受験勉強を家や塾でどのくらいしていますか。

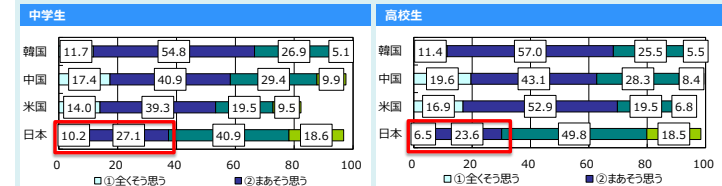


(出典) 文部科学省・厚生労働省「第18回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」（令和元年）

生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

- 他国の生徒に比べ、日本の生徒は、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」、「自分て国や社会を変えられると思う」という意識や、「社会課題について、家族や友人など回りの人と積極的に議論している」という割合が低い。

【問】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない。



(出典) (財) 一ツ橋文芸教育振興協会、(財) 日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識 - 日本・アメリカ・中国・韓国の比較 - (2009年2月)」

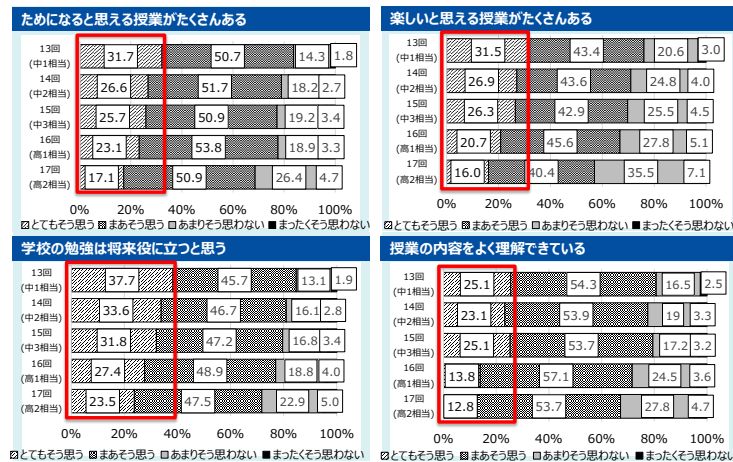
【問】あなた自身について、お答えください。（※各設問「はい」回答者割合、各国n=1000）



(出典) 公益財団法人日本財団「18歳意識調査 第46回「国や社会に対する意識（6カ国調査）」（令和4年）

学校生活の満足度（縦断調査）

- 学校での学び・授業の満足度・理解度について、**学年が上がるとともに低下傾向。**



(出典) 文部科学省・厚生労働省「第17回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」（平成30年）

「多様性」と「共通性」の再構築

高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ（令和7年2月） 概要

I. これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方

高校教育の実態が地域・学校により非常に多様な状況にあるため、質の確保・向上に向けて、「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要

■多様性への対応

- 地理的状況や各学校・課程・学科の枠にかかわらず、いずれの高校においても多様な学習ニーズに対応し、潜在的なニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現

■共通性の確保

- 「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成
- 「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その問に対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」の育成
- 「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成
- 義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた土台」の形成

に

取り組む
ことが
特に重要

II. 各論点に対する現状・課題認識と具体的方策

主な手段の
凡例 ○：通知等 □：予算事業 ◇：調査 ☆：その他取組

1 少子化が加速する地域における 高等学校教育の在り方

- 少子化の影響により多くの地域で統廃合が進行。今後も15歳人口の減少は一層加速。小規模校の教育条件の改善が必要。
- 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化が必要。

小規模校の教育条件の改善に向けて

- 教科・科目充実型の遠隔授業、全日制・定時制課程における通信教育の活用、学校間連携等の推進による学びの機会の充実に関する実証研究の実施
- 配信センターの体制・環境整備、学校間連携等の促進
- ◇ スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校教育活動の実施・改善、学校の特色化・魅力化
- ☆ 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営
- 地域や学校を越えた生徒同士の学びのネットワークの構築
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入等による学校と地域社会の連携・協働の推進
- 学校における働き方改革の推進、コーディネーター等の配置支援

2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

- 不登校児童生徒数が義務教育段階を中心に増大。高校段階では通信制の生徒数が近年急増。
- 全日制・定時制・通信制いずれの課程にあっても、柔軟で質の高い学びを保障していくことが必要。

生徒の多様な学習ニーズに応える 柔軟で質の高い学びの実現に向けて

不登校生徒の学習機会の確保

- 自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に関する実証研究、モデル事例の創出
- ☆ 履修・修得の柔軟な認定の促進
- 学びの多様な学校や校内教育支援センターの設置促進
- 不登校経験が不利益に扱われない高校入学者選抜 等
- 定時制・通信制課程における優良事例の創出等
- ◇ 広域通信制の設置認可等に関する状況の把握等
- 通信制課程に係る情報公表や制度等に係る情報発信
- ◇ 不登校生徒に対する継続的な実態調査
- SC・SSWの配置充実、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等
- 公立通信制高校等の機能強化等
- 高校における特別支援教育の充実に向けた体制整備
- 外国につながる生徒の受入れに向けた体制整備

3 社会に開かれた教育課程、 探究・文理横断・実践的な学びの推進

- 高校生の3割が家や塾で学習を「しない」と回答。
- 授業の満足度・理解度は学年が上がるとともに低下。
- 多くの高校で文理のコース分けがなされ、特定の教科を十分に学習しない傾向。

全ての生徒の学びの充実に向けて

- 普通科改革の促進、コーディネーターの配置支援を通じた探究・文理横断・実践的な学びの推進
- グローバル人材育成に資する拠点校の整備、留学をはじめ国際交流の促進、理数系教育の更なる充実
- 産業界等と専門高校の連携・協働の強化、専門高校を拠点とした地域人材の育成・地方創生の支援、専門高校の魅力の発信
- DXハイスクール事業の更なる推進
- ☆ 学習指導要領の理解や着実な実施、定着
- ☆ 学校における働き方改革の推進、教職員の配置を含む高校の指導体制の充実
- 教師の資質・能力の向上のためのオンライン研修コンテンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及
- ☆ 大学入学者選抜を含む高大接続改革の推進
- ☆ 教育費の負担軽減

※審議まとめ本文はこちら⇒ https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/091/toushin/mext_00005.html



中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 教育課程企画特別部会（第11回）資料より

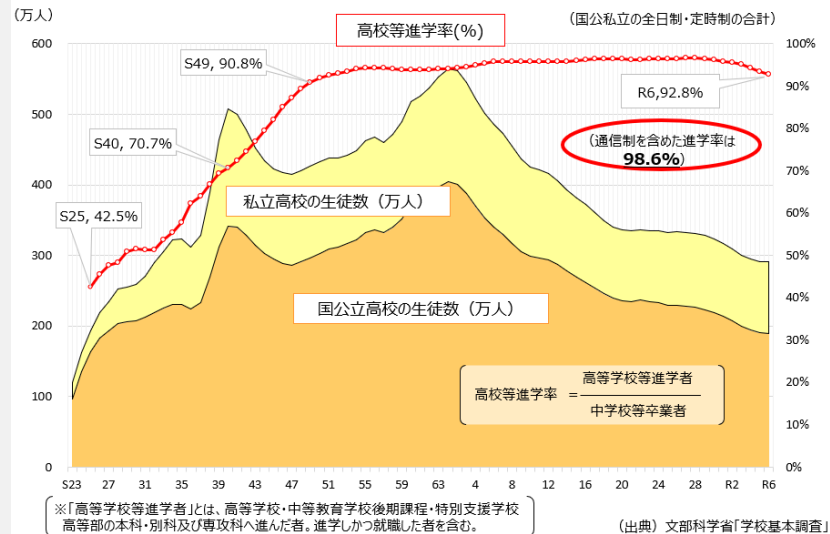
少子化のインパクト

高等学校の現状

- 高等学校への進学率は約99%に達し、それ故、多様な入学動機や進路希望、学習経験など、様々な背景を持つ生徒が在籍し、**高等学校の実態も多様化**している。
- 15歳人口が減少していく中で、**高等学校の数も減っていく**ことが見込まれる。

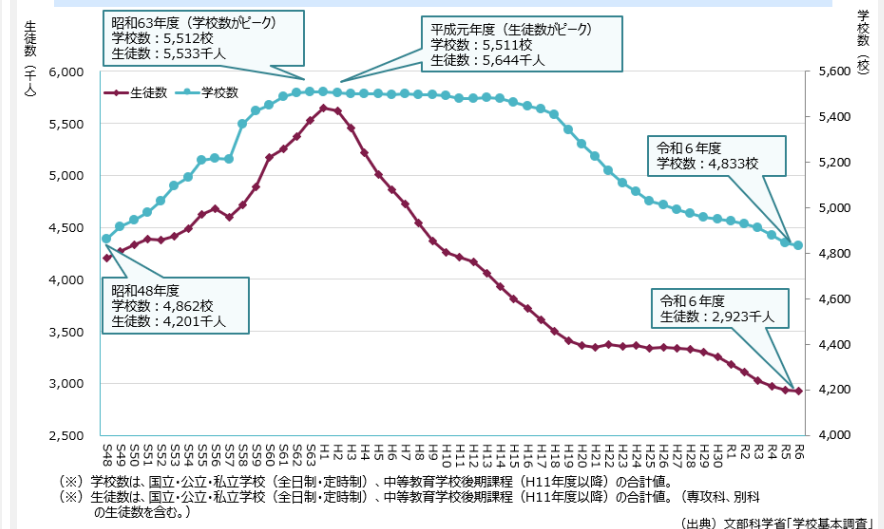
高等学校等への進学率【推移】

○ 高等学校等への進学率は、令和6年度には**98.6%**にのぼっている。



全日制・定時制 高等学校等の学校数と生徒数の推移

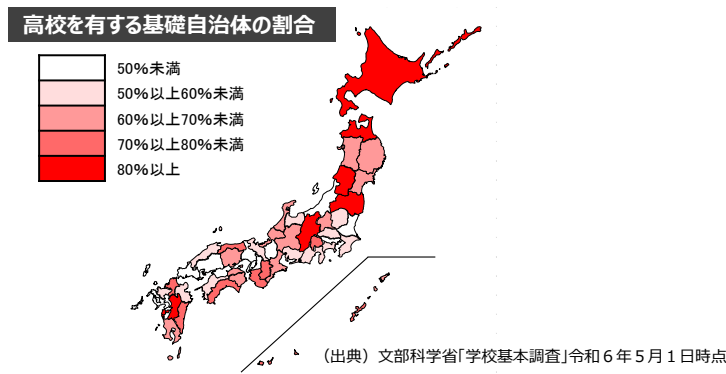
○ **全日制・定時制**の高等学校等は、昭和63年度に学校数が最多の5,512校、平成元年度に生徒数が最多の5,644千人に達した。以降、**学校数・生徒数ともに減少**しており、令和4年度には、**生徒数が初めて300万人を下回った**。



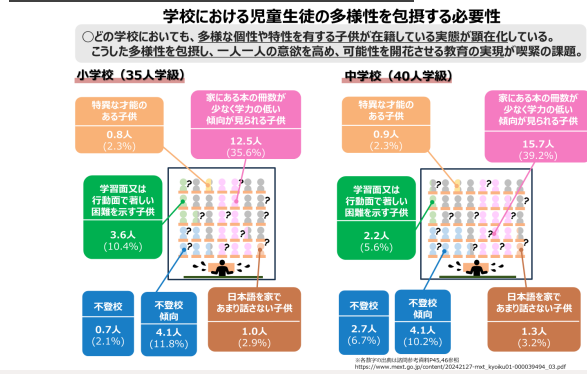
少子化とともに進む生徒の多様性の高まり

生徒の多様性が高まり、地域や高校ならではの包摂・特色を模索する必要

- 全国の市区町村（1,741）のうち、公立高校ゼロの自治体は28.9%、一つしかない自治体は35.0%、合計63.9%となり、その割合は増加傾向
- 統廃合が進み、地域によっては通学できる学校が1校のみとなり、学校の中で公立中学校等と同様の多様性も生まれやすくなる中、地域や各高校ならではの包摂や特色のあり方を模索し、具現化することが喫緊の課題



義務教育段階における児童生徒の多様性 ※第5回教育課程企画特別部会 資料1-1より再掲



都道府県	割合	自治体数		内訳（立地）		都道府県	割合	自治体数		内訳（立地）	
		（該当数 / 総数）	0校	1校				（該当数 / 総数）	0校	1校	
北海道	83.8%	（ 150 / 179 ）	55	95		滋賀県	36.8%	（ 7 / 19 ）	4	3	
青森県	80.0%	（ 32 / 40 ）	22	10		京都府	50.0%	（ 13 / 26 ）	8	5	
岩手県	63.6%	（ 21 / 33 ）	3	18		大阪府	48.8%	（ 21 / 43 ）	8	13	
宮城県	65.7%	（ 23 / 35 ）	5	18		兵庫県	31.7%	（ 13 / 41 ）	1	12	
秋田県	68.0%	（ 17 / 25 ）	9	8		奈良県	76.9%	（ 30 / 39 ）	19	11	
山形県	80.0%	（ 28 / 35 ）	10	18		和歌山県	73.3%	（ 22 / 30 ）	13	9	
福島県	81.4%	（ 48 / 59 ）	27	21		鳥取県	78.9%	（ 15 / 19 ）	10	5	
茨城県	45.5%	（ 20 / 44 ）	6	14		島根県	52.6%	（ 10 / 19 ）	3	7	
栃木県	56.0%	（ 14 / 25 ）	4	10		岡山県	63.0%	（ 17 / 27 ）	10	7	
群馬県	65.7%	（ 23 / 35 ）	13	10		広島県	39.1%	（ 9 / 23 ）	1	8	
埼玉県	57.1%	（ 36 / 63 ）	12	24		山口県	47.4%	（ 9 / 19 ）	2	7	
千葉県	51.9%	（ 28 / 54 ）	14	14		徳島県	66.7%	（ 16 / 24 ）	9	7	
東京都	32.3%	（ 20 / 62 ）	7	13		香川県	64.7%	（ 11 / 17 ）	4	7	
神奈川県	51.5%	（ 17 / 33 ）	7	10		愛媛県	50.0%	（ 10 / 20 ）	1	9	
新潟県	46.7%	（ 14 / 30 ）	8	6		高知県	79.4%	（ 27 / 34 ）	16	11	
富山県	53.3%	（ 8 / 15 ）	2	6		福岡県	70.0%	（ 42 / 60 ）	22	20	
石川県	63.2%	（ 12 / 19 ）	2	10		佐賀県	55.0%	（ 11 / 20 ）	4	7	
福井県	64.7%	（ 11 / 17 ）	6	5		長崎県	38.1%	（ 8 / 21 ）	2	6	
山梨県	77.8%	（ 21 / 27 ）	11	10		熊本県	80.0%	（ 36 / 45 ）	22	14	
長野県	80.5%	（ 62 / 77 ）	40	22		大分県	55.6%	（ 10 / 18 ）	2	8	
岐阜県	66.7%	（ 28 / 42 ）	14	14		宮崎県	73.1%	（ 19 / 26 ）	13	6	
静岡県	51.4%	（ 18 / 35 ）	4	14		鹿児島県	67.4%	（ 29 / 43 ）	14	15	
愛知県	50.0%	（ 27 / 54 ）	8	19		沖縄県	70.7%	（ 29 / 41 ）	18	11	
三重県	69.0%	（ 20 / 29 ）	8	12		全国	63.9%	（ 1,112 / 1,741 ）	503	609	

地域の条件に応じた高校教育モデル — 北海道と島根県

北海道（少子化先進地・広域型）

高橋亜希子氏（南山大学）を参照して作成※

条件

- ・ 中卒者数：1988年92,222人 → 2022年41,845人
→ 2031年36,312人
- ・ 広大な土地で通学距離・交通の制約が大きい

対応策

- ・ 統廃合と総合学科・単位制高校の増加
- ・ 「地域キャンパス校」制度：
センター校から教員派遣・遠隔授業
- ・ 市町村立高校化（例：おといねっぷ美術工芸高校、
三笠高校）
- ・ 少人数教育を活かした学び

示唆

困難な条件下でも、地域やICTを活かし学びを
持続させる「広域分散型モデル」

島根県（魅力化プロジェクト・地域密着型）

樋田大二郎氏（関西国際大学）を参照して作成※

条件

- ・ 中山間地域・離島など小規模校が多い
- ・ 2011年に「高校魅力化プロジェクト」開始

対応策

- ・ LPBIL（地域課題解決型探究学習）＋地域学校協

働

- ・ 島留学、寮生活、地域貢献活動（隠岐島前高校）
- ・ 県全体で魅力化コーディネーター配置、制度支援
を整備

教育理念の転換

- 「受ける学習」→「作る学習」
- 「覚える学習」→「気づき・発見する学習」

示唆

地域との協働を基盤に、生徒が社会に貢献しながら
学ぶ「地域密着型モデル」

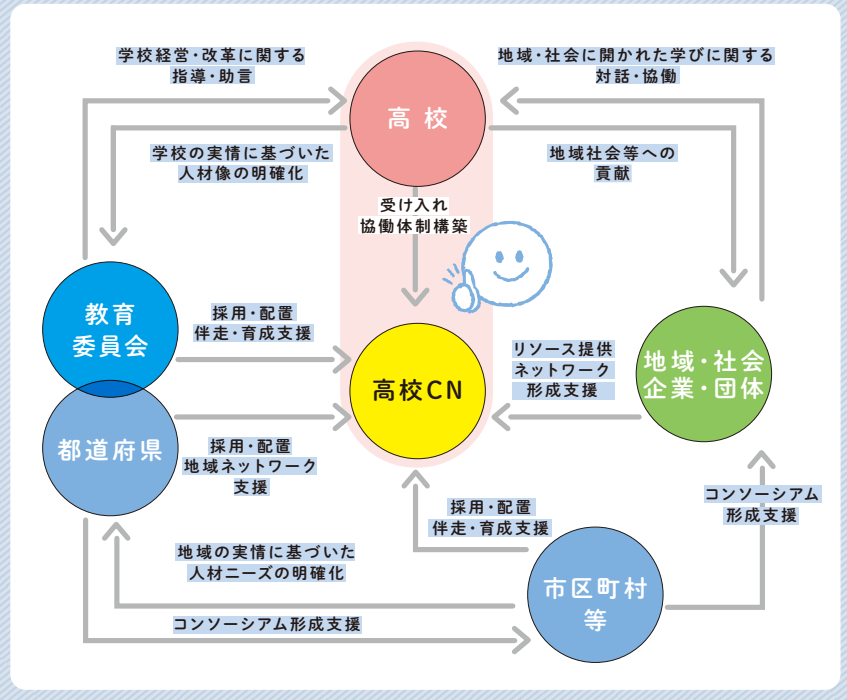
※第36回日本カリキュラム学会課題研究『人口減少社会の学校カリキュラムはどのように変わるのか？』（2025年6月22日）

地域条件に応じた多様なモデルの組み合わせで持続可能性を確保する必要がある。
「公教育として日本のどこにいても質の高い教育を受けられる」ことの保障が重要。

少子化時代に広がる広がる 高校改革の新しい可能性

SSHやWWL, 普通科改革に加え…

【高校CNを取り巻くネットワーク】



高校コーディネータースタートガイドブック (文部科学省) より
https://www.mext.go.jp/content/20250716-mxt_koukou01-000021137_2.pdf

多様性と共通性を両立し、
生徒が『行きたい』と思える学校づくりへ

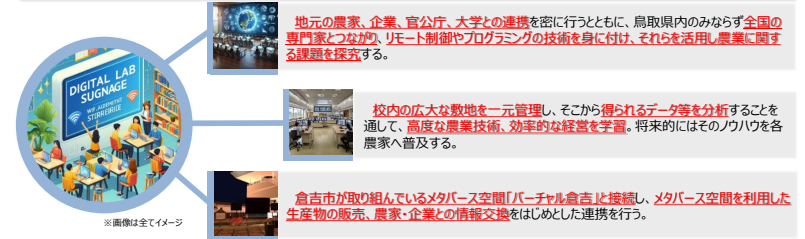
DXハイスクール 取組事例

鳥取県立倉吉農業高等学校 (公立・農業科) 「鳥取・倉吉に農業分野の新たな価値を創造する」

取組

「そのうDXラボ」を拠点とした農業DXの推進

従来から実施してきたスマート農業の取組 (ロボット田植え機による田植え、ドローンによる農薬散布など) に加え、複数の大型モニター、高性能PC、高性能カメラ、3Dプリンタなど、最先端の情報機器を整備した「そのうDXラボ」を設置し、スマート農業に関する取組を深化するとともに環境・建設分野におけるDX活用教育を推進する。



他機関との連携等による教育の充実

- ・校内にDX推進チームを組織し、学校全体で円滑かつ効果的に取組を推進する体制の構築。
- ・実践をもとに、2年生を対象とした学校設定科目「あぐりデジタル活用 (仮)」の開設。
- ・鳥取短期大学・福山大学等と連携したプログラミングをはじめとした高度な実践指導や、教員対象のセミナー、講義の受講を継続的に実施。

育成する生徒像・取組による効果

- データサイエンス、ICTなどを活用し、地域の課題を解決しようとするデジタル人材の育成
- 情報Ⅱの内容も含む「あぐりデジタル活用 (仮)」を開講し、全生徒が履修。(令和8年度～)

マイスター・ハイスクール事業 ～産学連携による産業人材育成のスキーム～

専門高校と産業界・企業が連携する仕組みをつくり、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材育成エコシステムを確立。



地域の産学連携体制の基盤づくり・産学連携コーディネートを果たす人材が不可欠な要素

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
 教育課程企画特別部会 (第11回) 資料より

現行の高等学校教育課程の柔軟性をめぐる諸課題と 次期学習指導要領の方向性

高等学校の教育課程の柔軟性をめぐる諸課題

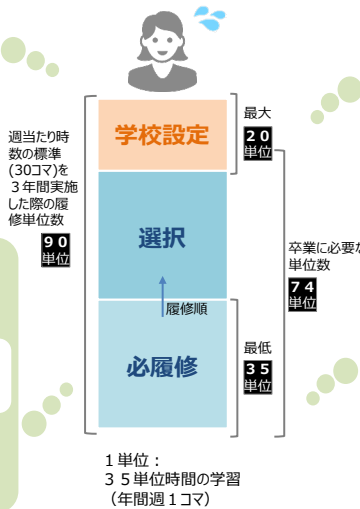
- 高等学校は単位制を採用しており、必修教科・科目、選択履修教科・科目、学校設定教科・科目のうちから74単位を取得して卒業する仕組み
- 多様な生徒の学習ニーズや人材養成ニーズに応え、各学校・生徒の実態を踏まえた適切な教育課程を編成する上で、様々な制度的課題が存在

課題① 特色を活かした大胆な教育課程編成

- 地域の特色を活かした課題探究を中核にダイナミックなカリキュラムを組みたい。でも、学校設定科目を卒業単位にカウントできるのは20単位まで…限界を感じる。
- 本当は74単位で卒業できるはずなのに、週30コマの授業が標準という規定も相まって、原則として3年で90単位以上必要となる。生徒の余力が少なく、学校外をフィールドにするダイナミックなカリキュラムは組みにくい…

課題② 生徒集団の実態に応じた対応

- 習熟が早い生徒が多いので、必修修を減らして他科目にまわしたい。今の減単の仕組みで週1コマ減すると少々減らしすぎと感じる。1コマ刻みじゃなく、もう少し丁度良い減らし方ができると良いのに…
- 基礎科目では物足りない生徒も多い。必修科目と選択科目を一体でちよど良い単位を割り当てて編成できたらじっくり深くできるのに、別々ではないといけないルールだからカリキュラムが窮屈
- 義務段階の学力に課題のある子供が多く、必修教科・科目の前に学び直しを丁寧にやる必要。でも、そのための学校設定教科と必修修を別々にやるのは実態に即していない…



課題③ 個々の生徒の学習ニーズへの対応

- 自分の苦手を克服したり得意を伸ばすなど、生徒が学習内容を自己決定したり、自己調整を促す時間を設けたいが、標準単位数のまだとカリキュラムが過密でうまく位置づけられない…
- 英検1級などを持っている生徒も、基礎科目からやらせるルールだけだと、これって本当に生徒のためになっているのか…。もう少し履修義務を生徒の実態に応じて柔軟にできないか…

課題④ 各科目の適正な学習量の設定

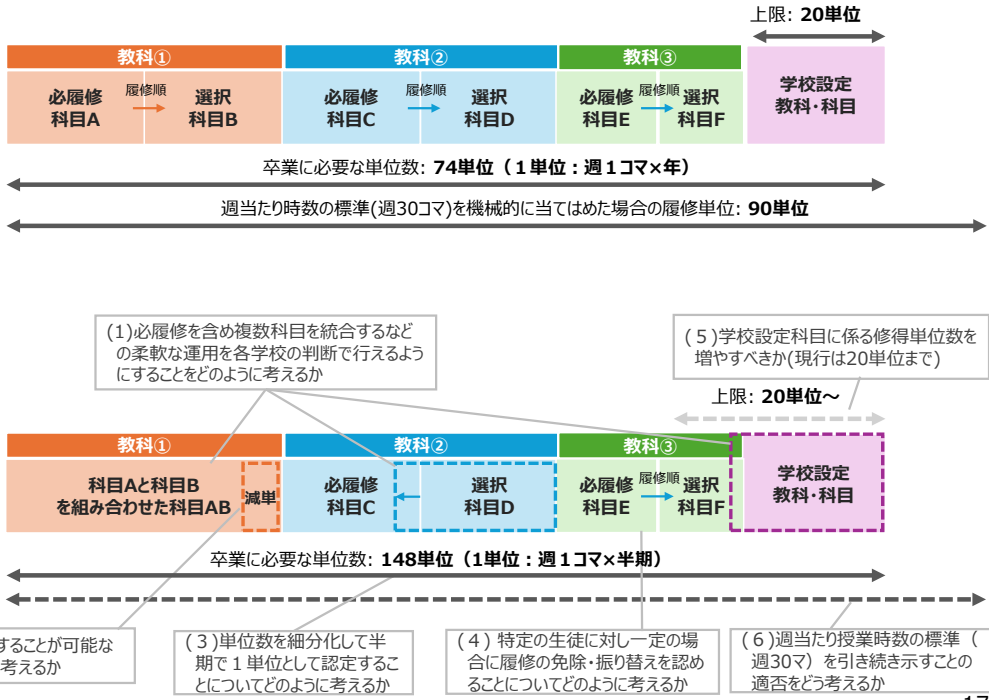
- 必修修を終わらせるのに1年次だけでなく2年次までかかる。基礎科目が終わらないと進路に応じた選択を十分にさせてあげられない。
- 前期と後期でそれぞれ単位認定したいけど、1単位ずつ(35コマ)しか認定できないから前期だけで単位認定しようとする2コマ開講しなくてはならず時間割が窮屈になる。

現行制度



論点イメージ

高等学校の柔軟な教育課程の論点イメージ



少子化時代におけるスクール・ミッション

— 高校の存在意義をどう示すか

各高等学校に期待される社会的役割の再定義

■ 背景

- ✓ 各高校の在り方を検討する上で、各高校が育成を目指す資質・能力を明確化することが重要
- ✓ しかし、学校教育目標等が抽象的で分かりにくい、校内外への共有・浸透が不十分といった指摘

社会的役割（スクール・ミッション）の再定義

- ✓ 各高校の存在意義
- ✓ 期待される社会的役割
- ✓ 目指すべき高等学校像

高等学校の設置者が各学校や地元自治体等の関係者と連携しながら再定義（施行通知で記載）

- ✓ 生徒の状況・意向・期待
- ✓ 現在の社会・地域の実情
- ✓ 学校の歴史・伝統
- ✓ 将来の社会像・地域像

高等学校の役割・理念を
分かりやすく提示



- ✓ 中学校における進路指導の充実や中学生の学校選択、高校生の科目選択にも資するものとして期待

生徒を主語とした高等学校教育づくり ― スクール・ポリシーの実践

「三つの方針」(スクール・ポリシー)の策定・公表(学校教育法施行規則の改正)

- ✓ 高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものへと再構成
 - ✓ 各高等学校教育の継続性を担保
 - ▶ 特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針として「三つの方針」を策定・公表
- 第百三条の二 高等学校は、当該高等学校、全日制の課程、定時制の課程若しくは通信制の課程又は学科ごとに、次に掲げる方針を定め、公表するものとする。
- 一 高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針
 - 二 教育課程の編成及び実施に関する方針
 - 三 入学者の受入れに関する方針

- ✓ 各高等学校における育成を目指す資質・能力を明確化・具体化
- ✓ カリキュラム・マネジメントを通じて、学校全体の教育活動の組織的・計画的な改善へと結実
- ✓ スクール・ポリシーを基準にして、高等学校の教育活動や業務内容を精選・重点化
- ✓ 学校評価において、スクール・ポリシーに照らして自らの取組を点検・評価

三つの方針の内容

- ✓ 生徒や入学希望者の学習意欲を喚起し、学校生活や将来に対する展望を持ちやすい表現・内容
- ✓ 日常的に参照可能なよう、総花的なものとせず真に重点的に取り組む内容を示す指針
- ✓ スクール・ポリシーについても日々の教育活動の検証等を通じた見直し

育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)

- ✓ 各高等学校に期待される社会的役割等に基づき、生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を通じて生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかを定める基本的な方針となるもの

関係者	意義・効果
生徒	同方針に表れた資質・能力を身に付けることが高等学校生活の目標の一つ (卒業時の姿から逆算して日々の授業等への取組 大学入学選抜や就職活動における自身に関する説明に活用可能)
教職員	同方針に表れた資質・能力を育成することを日々の教育活動の最終的な目標として、年間指導計画の策定や日々の授業の実施・改善
設置者	同方針に基づく各高等学校の取組状況を踏まえて、予算・人事上の措置や指導主事の派遣などの支援
入学希望者	明確化された卒業時の姿を学校選択時の参考情報として活用
関係機関	明確化された各高等学校が育成を目指す資質・能力を踏まえて、相互のコミュニケーションを円滑化

- ✓ 授業改善等に活用できるよう、一定の具体性をもった内容とすることが必要(その際、定量的なものというよりも、定性的な目標として記載されることに留意)
- ✓ 各教科・科目の単位修得と離れて独自の卒業要件となるのではない点に留意

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)

- ✓ 育成を目指す資質・能力に関する方針を達成するために、どのような教育課程を編成し、実施し、学習評価を行うのかを定める基本的な方針となるもの

関係者	意義・効果
生徒	同方針の内容を踏まえて、卒業までの学習の道筋を捉える
教職員	同方針に基づいて教育課程全体の体系化や各教科・科目の意味付け一貫した方針の下で年間指導計画の策定や日々の授業の実施・改善等
設置者	同方針に基づく各高等学校の取組状況を踏まえて、予算・人事上の措置や指導主事の派遣などの支援
入学希望者	教育活動の基本的な方針を学校選択時の参考情報として活用
関係機関	各高等学校の教育内容に関する方針が共有されることで相互のコミュニケーションが円滑化

- ✓ 同方針はカリキュラム・マネジメントの基盤。教育課程の編成という計画段階の方針にとどまらず、教育課程の実施や、教育課程の評価に当たって参照されるもの
- ✓ 新学習指導要領において重要視される「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」を意識して策定

入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

- ✓ 各高等学校に期待される社会的役割等や、育成を目指す資質・能力に関する方針と教育課程の編成及び実施に関する方針に基づく教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針となるもの。

関係者	意義・効果
入学希望者	学校選択時の判断基準や入学に向けた目標
中学校の教職員	進路指導に当たる上での参照情報

- ✓ 一貫性を高める観点から、同方針の公表を各高等学校がそれぞれに行うだけでなく、都道府県教育委員会のホームページ等で一元的に公表するなどの工夫
- ✓ 育成を目指す資質・能力に関する方針と教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、これら方針に基づく教育を受ける生徒に対するメッセージとしてふさわしい内容
- ✓ 生徒の資質・能力は可塑性に富むものであることから、入学時において求められる資質・能力を余りに厳格に定めることによって、学ぶ意欲を持った生徒に対して高等学校教育の門戸を閉ざすこととなってはならない

出典：文部科学省「スクール・ミッションの再定義及びスクール・ポリシーの策定について」
https://www.mext.go.jp/content/20211207-mxt_koukou02-000019354_02.pdf

まとめ — 少子化時代の高校教育に必要な視点

- 多様性を前提に共通性を確保する制度設計
- 地域や生徒の状況に応じた柔軟な学びの仕組み
(遠隔教育や課程間の柔軟な運用、教育課程の開発とマネジメント)
- その基盤となるスクール・ミッションとスクール・ポリシー
— 現場が主体となって創造する、生徒を主語とした高等学校教育



高校が「生徒が行きたい」「地域が支えたい」と思える場で
あり続けることが、未来を拓く力となる